

平成24年度中山間地域対策プロジェクトチーム会議【第7回】

日時：平成24年10月18日(木)14:00-17:00

場所：職員会館1F健康教育室

進行：坪内課長

1. 9月議会の状況等について

2. 郷づくりカルテ【H24.7月版】を活用した地区支援について

- ・キーパソン等の状況を踏まえた地区支援の方向性について

3. 部局連携施策の検討について

- ・予算要求事業に向けてPTとして確認

4. その他

【次回PT(第8回)】11月22日(木)15:00~17:00

- ・職員会館2F多目的ホール

平成24年度第7回中山間地域対策プロジェクトチーム会議メンバー一覧表

日時:平成24年10月18日(木)

14:00-17:00

場所:職員会館1F健康教育室

部・局	課・室名	職名	氏名	備考
地域振興部	交通対策課	企画員	和田 守弘	
環境生活部	環境生活総務課 NPO活動推進室	企画員	栗原 誠	(欠席)
健康福祉部	地域福祉課	企画員	伊藤 修	
	青少年家庭課 少子化対策推進室	主任	石倉 裕子	(欠席)
		主任	植田 和枝	(欠席)
農林水産部	農林水産総務課 政策推進スタッフ	企画幹	杉原 雅彦	
	農業経営課	GL	柏原 仁	陶山研治 企画員 今井裕作 専門農普員(農技C)
		GL	重本 聡	
	しまねブランド推進課	GL	高田 光	
商工労働部	中小企業課	GL	田中 麻里	
教育庁	高校教育課	課長代理	柳樂 衛	
	義務教育課	課長代理	安達 清心	
	社会教育課	社教主事	山本 一穂	
		社教主事	西村 睦	
	隠岐支庁県民局	主任	植田 智則	
	西部県民センター	課長	畑山 経弘	河野佑美 主事
	ふるさと島根定住財団	UIターン 推進課長	日野 賢治	
	中山間地域研究センター	企画情報部長	昌子 道男	
		研究企画監	藤山 浩	
		専門研究員	有田昭一郎	
		専門研究員	安部 聖	
		研究員	藤田 容代	
		嘱託研究員	中山 義規	

事務局	しまね暮らし推進課	嘱託研究員	吉田 翔	
		嘱託研究員	空閑 睦子	
		嘱託研究員	赤池 慎吾	
		課長	坪内 清	座長
		GL	多根 純	まちづくり支援グループ
		GL	力石 利久	定住支援グループ
		GL	勝部 恵治	中山間地域支援グループ
		企画員	堀江 正信	大田市
		企画員	内部 宏	川本町、美郷町、邑南町
		企画員	宮原 竜二	隠岐郡、松江市
		企画員	板垣 貴敏	雲南市
		主任	荒木 俊輔	安来市、出雲市
		主任	川合 葉子	奥出雲町
		主任	笠松 真美	益田市、吉賀町、津和野町
		主任	田中 徹	浜田市、江津市
		主任	樋野 洋至	飯南町

重点課題対策推進・調整事業（中山間PT分）について

■事業の概要

中山間地域活性化計画に基づき、プロジェクトチーム(PT)を設置し総合的・一体的に対策を推進するに当たり、既存の重点事業や市町村への支援制度を再構築し、部局連携を図りながら、中山間地域における県や市町村の様々な課題に迅速かつ柔軟に対応していくためのツールとして新たに創設。

■背景

○第3期中山間地域活性化計画(H24～27)の策定

→PTを設置し部局連携体制を強化、カルテを活用した対策の推進、等

○部局横断で対応すべき地域課題の発生と対策への県への強い要請

→地域運営の仕組みづくりと強化、担い手育成・確保、次世代定住対策、等

○国でも部局横断で取り組むソフト事業に拡充の動き

→過疎ソフト、離島交付金に加え、H25概算要求において、農水省(農村地域力発揮総合対策交付金)、文科省(社会教育活性化支援P)、等

■主な事業例及び予算規模(事業期間:H25～27)※単年度90百万円程度を想定

①次世代定住に向けた「郷の駅」実現事業 25百万円

中山間地域において、分野を横断した複合的な課題解決の取り組みを推進するため、組織、人材、拠点を備えた「郷の駅」を整備し、次世代定住実現を図る。

②分野横断型課題解決事業(旧「住み続ける…」事業含む) 32百万円

既存の仕組みを繋げ、部局連携・分野横断型でコラボレーション的な手法により、取り組みを進める市町村を支援(補助)し、暮らしの向上と次世代定住実現を図る。

③分野横断型・地域内雇用創出事業 23百万円

次世代定住を進めるため、地区内の仕事を組み合わせて1人役とする取り組みを実施する団体等を支援し、雇用を確保する。

④地域コミュニティへ活動への子供の参加促進モデル事業 6百万円

中高生の地域活動への参加を促進し、地域の子供たちが参画した地域コミュニティ運営のモデルを作ることで、地域コミュニティ活動の活性化や次世代の地域運営の担い手育成を進める。

⑤マッチング及び支援機能を持った組織づくり事業 4百万円

エリアコミュニティとテーマコミュニティをマッチングする役割を担う中間支援的な組織に対し支援を行う。

■関連する国の事業(H25国概算要求ベース)

⑥過疎集落等維持活性化モデル事業 <500百万円>

過疎集落等を対象に、医療や生活交通などの日常生活機能確保や地域資源を活用した活性化などの課題に取り組む事業モデルの構築・実証を行う。

⑦集落における「小さな拠点」の形成等 <516百万円>

暮らしの安心を支える公共・社会サービスの効率的・効果的な提供の仕組みを構築し、持続可能な集落地域づくりを推進。

⑧農村地域力発揮総合交付金 <14,410百万円>

「食」を健康、教育、観光等に活用する地域の手づくり活動と暮らしの再生活動等を支援し、地域コミュニティの再生と地域活性化による農山漁村の再生と多面的機能の発揮を図る。

⑨公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム <400百万円>

地域社会における様々な現代的課題に対し、公民館等が課題解決のための取り組みを、行政の関係部局の垣根を越え、関係諸機関と連携・協働し実施し、社会教育を活性化。

部局連携施策「次世代定住に向けた郷の駅」実現事業

■目的

中山間地域において、分野を横断した複合的な課題解決の取り組みを推進するため、組織、人材、拠点を備えた「郷の駅」を整備し、次世代定住実現を図る。

■背景

○H20～22 に実施した「中山間地域コミュニティ再生重点プロジェクト(重点P)事業」において、「集落を超えた地域運営の仕組みづくり」を実施し、一定の成果を得た。

○H23～「中山間地域コミュニティ再生支援事業」で分重点P事業の成果を他市町村へも広げてきた(H23 公民館等の範囲全227地区のうち131地区において地域運営組織ができた)。

○今後はこの組織を活用しつつ、将来を見据え地域経営に必要な「ヒト、モノ、カネ」を確保していくための受け皿として、ヤマタノオロチ(分野横断)型の複合的事業体を作り、拠点としての「郷の駅」を整備していくことが必要。

○地域運営の担い手は高齢化しており、「待ったなし」の状態。地域の自主的な取り組みに任せるだけでなく、市町村とともに県も一歩踏み込んだ支援をする必要があり、「中山間地域対策プロジェクトチーム(PT)」を中心に、部局連携で対応する。

■事業概要及び予算額(事業期間:H25～27)単年度25百万円

※中山間計画期間内の法人化を目指す地区組織を有する市町村に対する支援
(3年間で6地区)

○PTメンバー、アドバイザーによる支援に要する経費

2百万円

○「郷の駅」認定、リーダーの表彰、育成、確保等に要する経費

3百万円

○ハード助成(廃校利活用、車両整備等)

5百万円×4地区=20百万円

※補助率1/2(補助対象事業費10百万円を上限とする)

部局連携施策・分野横断型課題解決事業

■目的

中山間地域の課題を解決するため、既存の仕組みを繋げ、部局連携・分野横断型でコラボレーション的な手法により、取り組みを進める市町村を支援(補助)し、暮らしの向上と次世代定住実現を図る。

■背景

- 中山間地域の課題は様々あるが、個別に対応するには、担い手が不足するだけでなく、費用も掛かる。課題解決のためには、効率よく複数の分野を組み合わせる取り組み必要がある。
- H23 から「住み続ける中山間地域生活サポート事業」を部局連携で実施し、一定の成果。これを横展開すべき。
- 将来を見据え、分野横断的な取り組みに併せ、地域内組織等の統合、一体化を進める必要がある。

■事業概要及び予算額(事業期間:H25~27)

○補助対象事業

- ・市町村が、地域自治組織、社協、商工団体、農業団体等と連携して分野横断的に地域課題解決に取り組む事業
- ・分野横断的な地域課題解決への取り組みに併せ、地域内各種組織、団体の統合、一体化に取り組む事業

○対象経費

補助対象事業の実施に必要なハード及びソフト経費(上限8百万円)

○補助率

1/2

○予算額

32百万円(4百万円×8市町村程度)

部局連携事業提案シート

所 属 名	環境生活総務課 NPO 活動推進室
事業名	部局連携施策・分野横断型課題解決事業 「地域の課題解決を担う組織の立ち上げ支援事業」
事業内容	<課題等> 1. 地域づくり計画、解決策を検討する団体が県内各地で立ち上がっている。しかし、実際に事業実施となると、各論に対する地域住民の合意形成やそれを支える優秀な人材の確保、事務処理(収入処理等)など様々な問題が発生する。 2. そこで、地域の様々な課題を複合的に解決するため、具体的な事業を実施する法人・団体の設立、又は既存組織との協働や持続可能なコミュニティビジネスの確立などを支援する事業を創設する。 <事業実施方法> 1. 事業費を県から市町村へ補助(1/2)。市町村からまちづくり団体等に補助
概算事業費(千円)	4,000千円
関連する課等	【まちづくり関係】しまね暮らし推進課、中山間 C、西部県民 C 【耕作放棄地・里山保全対策、営農指導、半農半 X 関係】農業経営課・農畜産振興課・農振 C ほか 【福祉関係】地域福祉課ほか 【組織立ち上げ支援】NPO 活動推進室
特記事項 (課題・留意点等)	

部局連携施策・分野横断型・地域内雇用創出事業

■目的

中山間地域において、公民館単位で「しまねの郷づくりカルテ」に基づき次世代定住を進めるため、地区内の仕事を組み合わせて1人役とする取り組みを実施する団体等を支援し、雇用を確保する。

■背景

○「しまねの郷づくりカルテ」作成により、各地区の定住必要数が明らかになった。

○これに基づき定住を進めるためには、雇用の受け皿作りが必要。

○中山間地域においては、一つ一つの業務では、事業規模が小さく雇用が成り立ちにくく、複数の事業の人役を組み合わせることが必要だが、実施に当たっては調整が大変。

■事業概要及び予算額(事業期間:H25~27)

○支援スキーム

・雇用主となる団体が、自前の業務の外、地区内の他団体と連携し、受委託等の手法により仕事を請け負い、1人役の周年常勤雇用に取り組む場合に、市町村を通じ所要経費を補助

○対象経費(上限1,200千円/1人当たり)

(1)今回の雇用に伴い発生する社会保険料(健康保険、介護保険、厚生年金、児童手当拠出金、労災保険料、雇用保険料)

(2)当該雇用に関連する連絡調整、人材育成、人材確保等に要する経費

○補助率

1/2

○予算額

22,800千円(600千円×2人×19市町村)

部局連携事業提案シート

所 属 名	西部県民センター
事業名	こども地域活動モデルづくり事業(仮)
事業内容	子ども(主に中学生及び高校生)が地域自治組織等の活動に地域社会の一員として主体的、継続的に参画できるような仕組みのモデルをつくる。(H25～H27) ・モデル地区を県内5か所程度選定 ・モデル地区への経費支援(子ども地域活動コーディネーターの配置及び活動経費) ・子どもの参画の仕組みづくり支援 ・子ども地域活動コーディネーターの育成 ・活動記録、他地域への波及
概算事業費(千円)	5,000千円
関連する課等	しまね暮らし推進課、 社会教育課、義務教育課 その他活動内容による関係課
特記事項 (課題・留意点等)	・教育委員会の「結集！しまねの子育て協働プロジェクト」での位置づけによる学校の協力 ・住民自治組織、親の理解と仕組みづくり ・子ども地域コーディネーターの育成

部局連携事業提案シート

所 属 名	環境生活総務課 NPO 活動推進室
事業名	エリアコミュニティとテーマコミュニティのマッチングによる支え合いの仕組みづくり 「マッチング及び支援機能を持った組織づくり事業」
事業内容	<課題等> 1. 地域づくり計画、解決策を検討する団体が県内各地で立ち上がっている。しかし、実際に課題の解決のための事業実施の段階となると、当該地区内の団体・人では解決できず、専門的知識や高度な事務処理能力を持った地区外の人・団体が必要とされるケースが多い。 2. そこで、ある地域と、その地域の課題を解決する際に必要とされる知識・ノウハウをもった人・団体をマッチングする役割を担う中間支援的な組織に対して支援を行うこととする。 <事業実施方法> 1. 事業費を県から市町村へ補助(1/2)。
概算事業費(千円)	4,000千円
関連する課等	【まちづくり関係】しまね暮らし推進課、中山間 C、西部県民 C 【耕作放棄地・里山保全対策、営農指導、半農半 X 関係】農業経営課・農畜産振興課・農振 C ほか 【福祉関係】地域福祉課ほか 【NPO 関係】NPO 活動推進室
特記事項 (課題・留意点等)	

過疎集落等を対象に、医療や生活交通などの日常生活機能確保や地域資源を活用した活性化などの課題に総合的に取り組む事業モデルの構築・実証を行う。

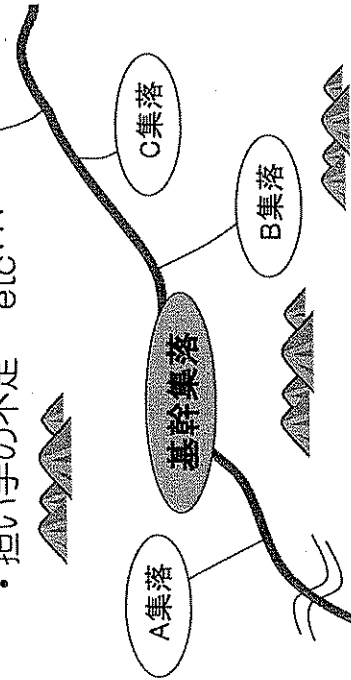
取り組みのポイント

- 住民生活の一体性を重視した過疎の生活圏域での総合対策
- 地域住民の主体性を生かし、施策を総動員して過疎対策を総合的に推進

過疎の集落と生活圏

〈生活圏〉

- 課題
- ・ 医療・福祉の充実
 - ・ 日常生活品の確保
 - ・ 生活交通の確保
 - ・ 地域産業の育成
 - ・ 担い手の不足 etc...



役場所在地域

- ・ 役場
- ・ 病院
- ・ 商店街
- ・ 事業所
- ・ 駅

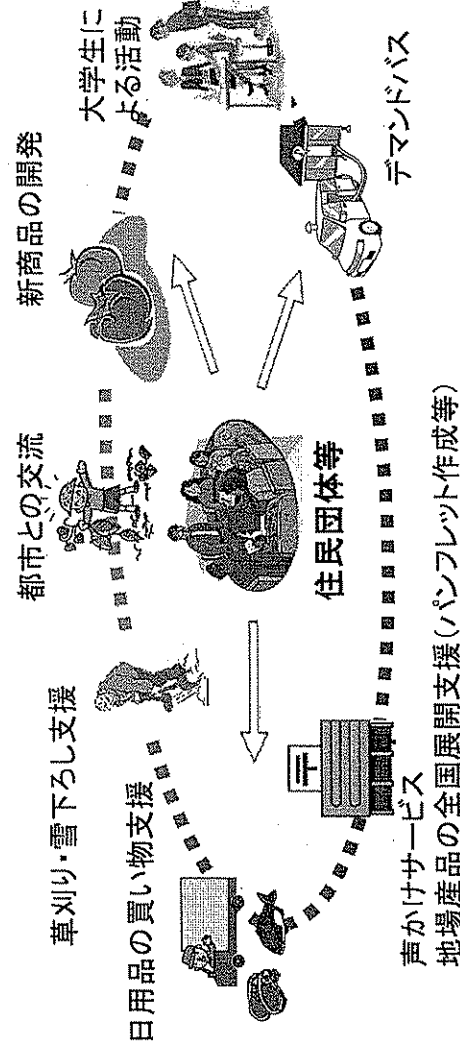
※住民の一体性がある地区(小学校区、大字等)単位を想定

施策の概要

○ 過疎集落等維持・活性化モデル事業

〔 平成25年度要求額: 5.0億円
1事業 1,000万円 〕

- 事業主体 住民団体、NPO法人等
- 対象事業 過疎集落の維持・活性化に資する事業
- 交付限度額 1事業当たり1,000万円以内



3. 離島など条件不利地域等の振興支援

(1) 集落における「小さな拠点」の形成等

① 集落地域における「小さな拠点」形成の推進

人口減少・高齢化が進む集落が複数集まる地域において、生活サービス機能を中核的な地区に拠点化するとともに、さらに高次のサービスについて周辺都市等との広域連携を図ることにより、効率的・効果的な公共・社会サービスの提供の仕組みを構築し、持続可能な集落地域づくりを広げていくため、意欲のある集落地域における合意形成、プランづくりを推進する。

② 既存公共施設を活用した集落拠点の整備

過疎地域等の条件不利地域において、廃校舎などの既存公共施設を公益サービスの集約施設へ改修する事業を支援するとともに、その改修施設を集落の拠点として活用する地域活動の維持・発展を促す取組についても支援する。

○ 集落地域における「小さな拠点」形成推進費

85百万円（皆増）

○ 集落活性化推進事業

431百万円（前年度 340百万円）

集落における「小さな拠点」の形成

【背景】

- 過疎地域等では、高齢化率が50%以上の集落が約16%、50人未満の集落も約3割に及び、小規模・高齢化集落が増加
- これらの地域では、2050年の人口減少率は約61%で、全国平均の約26%を大幅に上回る見込み

【目的】

- 人口減少・高齢化等により全国各地で維持・存続が危ぶまれる集落が拡大する中、暮らしの安心を支える公共・社会サービスの効率的・効果的な提供の仕組みを構築し、持続可能な集落地域づくりを推進

複数の集落が集まる地域に医療・福祉、買い物等のサービスを提供する「小さな拠点」の形成とアクセス手段の確保

～合意形成・プランづくりから拠点施設整備・活用ノウハウの定着まで、地域の実情に応じた柔軟な対応～

【期待する効果】

- 集落地域の構造転換を図る全国的なモデルの形成を図る

「小さな拠点」のイメージ例（京都府南丹市美山町）



プランづくり段階

集落地域における「小さな拠点」 形成推進費（新規）

- 長期的な展望に立ち、持続的な集落地域づくりへの機運を全国的に高める
- 意欲ある集落地域を公募により選定し、生活サービス機能を中核的な地区に拠点化することによる持続的な集落地域づくりのための合意形成・プランづくりを推進

実施・活用段階

※小さな拠点形成の具体化に必要な活動に対する関係
省庁の関連支援メニューを柔軟に活用

その一環として

集落活性化推進事業

- 廃校舎等の既存公共施設を活用し、拠点施設整備（ハード）を支援
- 拠点施設を核とした地域活動の維持・発展等に資するソフト事業等を支援（拡充）

部局連携事業提案シート

所 属 名	農林水産総務課
事業名	農村地域力発揮総合対策交付金 (農林水産省概算要求)
事業内容	地域コミュニティの再生と地域活性化をめざす。平成25～28年度の4年間で全国1,500地域実施予定。(650地区/年) ①-1 農を支える暮らしの再生(活力重点地域) 【ソフト】 「食」へのアクセス改善、定住環境等の整備、鳥獣等被害の未然防止 ①-2 「食」を活用した手づくりの活動の展開(自立発展可能地域) 地域食材を活かした活動への住民参加、消費者に対する食文化の情報発信等、地域資源の保全・利活用 ①-3 「農」を活用したまちづくり(都市・都市近接地域) 「農」の次世代への継承、健康・福祉・教育等の農園利用、農空間の保全管理 ② ①-1～3 + 人材の育成・活用(①-1～3とセットで実施) 【ソフト】 専門家、リーダー等の育成・活用 ③ ①-1～(②)+施設整備等(①-1～3、(②)とセットで実施) 【ハード】 集落拠点の施設・基盤の整備 ○実施機関 原則 1～2年、(一部)4年 ○実施主体 地域協議会等
概算事業費 (千円)	交付金全体で144億円。(ソフト80億円、ハード64億円) ○補助率 ①-1,2…上限定額 1,000万円/地区 ①-3 …上限定額 500万円/地区 ② …上限定額 250万円/地区 ③ …1/2(上限 2,000万円 国費ベース) ※①-1,2及び②では中山間地域8法指定地域等の地区で上乘せあり
関連する課等	農林水産省の直接交付金であるため、交付に際して県の直接的な関与はなし。国の窓口は中国四国農政局(岡山)で調整中。 1地区あたりの事業費が大きいこともあり、県に対して国から情報提供、地区の掘り起こし等についての協力依頼あり。

農村地域力発揮総合対策【新規】

農村の現状

- 深刻な人口の減少、高齢化
- 農業所得の減少、生きがいの喪失
- 集落機能の低下
- 生活インフラの老朽化

農村地域力の低下

- 集落・地域の連帯感の低下、地域経済の衰退、生活基盤の脆弱化、地域コミュニティの活動の困難化など
- 農業生産の確保や国土保全など多面的機能の発揮に支障
- 「食」を活用した手づくり活動、地域に応じた暮らしの再生や生活拠点整備による地域コミュニティの再生と地域活性化
- 産業政策・経営体支援と併せて、地域政策・コミュニティ支援

国民・消費者ニーズ

- 成熟社会の到来に伴う「農」と触れあう暮らしへの希求
- 大震災を契機に地域コミュニティの重要性の再認識
- 市民農園の需要の増大
- 廃校等遊休資源の再活用

農村地域力発揮総合対策交付金の創設（ソフト・ハード）

地域の特性に応じた支援

■ 活カアップ重点地域

農家を支える暮らしの再生

- 「食」へのアクセスの改善
- 定住環境等の整備
- 豪雪、鳥獣等による被害の未然防止

〇 実施期間：原則1～2年
〇 実施主体：地域協議会等
〇 補助率：上限定額1,000万円/地区

「食」を活用した手づくりの活動の展開

- 地域食材を活かした活動への住民参加
- 消費者に対する食文化の情報発信、提供
- 地域資源の保全・利活用

※中山間地域8法指定地域等の小規模・高齢化集落を含む地区
〇 実施期間：原則1～2年
〇 実施主体：地域協議会等
〇 補助率：上限定額1,350万円/地区

「農」を活用したまちづくり

- 「農」の次世代への継承
- 健康・福祉、教育等の農園利用
- 農空間の保全管理

〇 実施期間：原則1～2年
〇 実施主体：地域協議会等
〇 補助率：上限定額300万円/地区

十 人材の育成・活用

■ 専門家、リーダー等の育成・活用

〇 実施期間：原則1～2年
〇 実施主体：地域協議会等
〇 補助率：上限定額250万円/地区

十 施設整備等

■ 空き家・廃校等を活用した集落拠点の施設・基盤の整備

〇 実施期間：原則1～2年
〇 実施主体：地域協議会、NPO、市町村等
〇 補助率：1/2（上限2,000万円、上限なし）

各地域の連携（全国）

人と情報のネットワーク形成

- 企業、大学、福祉団体、学校等とのマッチング
- 専門家等の派遣
- ポータルによる情報の提供、交換、連携拡大

〇 実施期間：4年
〇 実施主体：民間団体、NPO等
〇 補助率：定額

各省との連携

- 経済省：人材の育成・活用等
- 文部科学省：教育分野における活用事例の情報提供等
- 厚生労働省：高齢者・障害者等の農園利用の促進等
- 経済産業省：生活条件確保に関する支援等
- 国土交通省：「食」を核とした観光の推進等

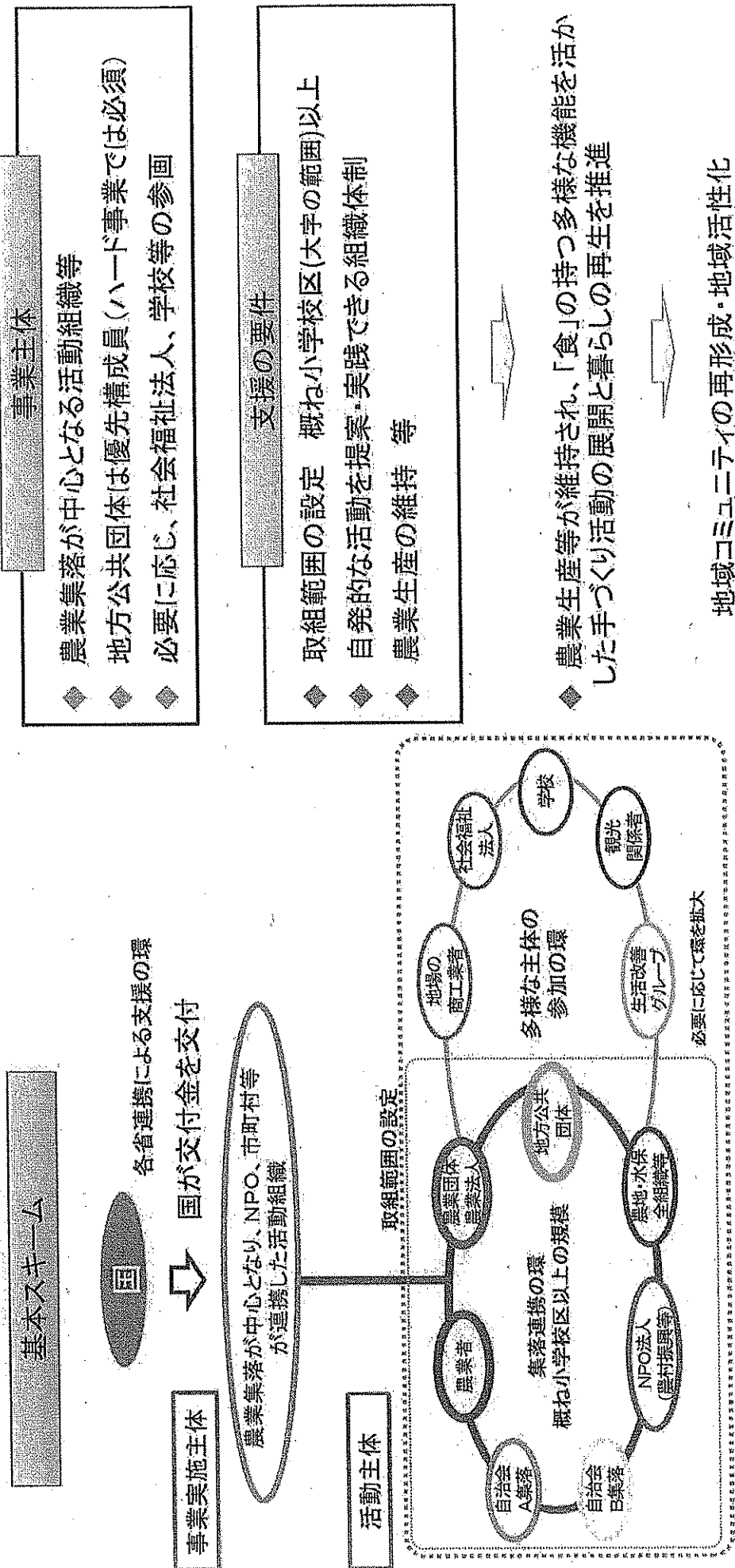
食料の安定供給・多面的機能の発揮
農村地域力の発揮
地域コミュニティの再生 地域活性化

車の両輪

- ・産業政策
- ・個別経営体への支援

農村地域力発揮総合対策の基本スキーム

- 農業集落が中心となり、NPO、市町村等が連携した活動組織へ、国が直接交付金を交付し、「食」を活用した手づくり活動の展開と暮らしの再生にかかる地域をあげた取組を支援。
- 概ね小学校区以上の範囲を対象として、地域の特徴に応じた効果の高い取組を推進し、地域コミュニティの再成と地域活性化を図る。



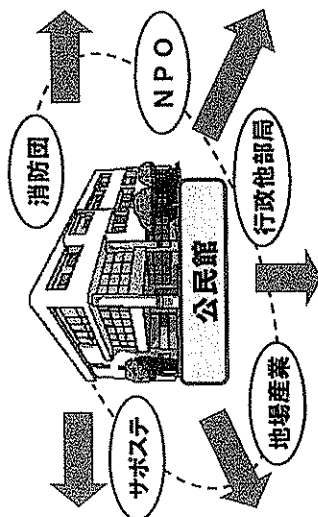
部局連携事業提案シート

所 属 名	教育庁社会教育課
事 業 名	公民館等を中心とした 社会教育活性化支援プログラム
事 業 内 容	公民館等を中心として、地域社会における様々な現代的課題（経済低迷、少子高齢化に伴う人口・労働力の減少、相対的貧困の拡大と中間層の活力低下等）の解決に積極的・意欲的な取組を行おうとしている事業を採択し、国と地方公共団体等が共同した実証的研究の取組として実施する。 <採択テーマ> ①若者の自立・社会参画支援プログラム ②地域の防災拠点形成支援プログラム ③地域人材による家庭支援プログラム ④地域振興支援プログラム ⑤その他地域の教育的資源を活用した地域課題解決支援プログラム <事業費> 1テーマ×200万円程度(国10/10委託事業) 取組の定着までのプロセスを踏まえ、最大3年を上限として段階的な事業計画とすることが可能。
概算事業費(千円)	10,000 (2,000×5テーマ)
関連する課等	しまね暮らし推進課 ほか
特記事項 (課題・留意点等)	事業の採択に当たっては、「日本再生戦略(平成24年7月31日閣議決定)」において示された日本再生のための具体策(「生活・雇用戦略」、「人材育成戦略」、「国土・地域活力戦略」、「グリーン成長戦略」、「観光立国戦略」等)に沿った上記(①～⑤)のテーマに合致し、社会教育を通じ、日本再生に資する取組であることを念頭に採択される。

公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム (新 規) 25年度要求額 400百万円

地域社会における様々な現代的課題(経済低迷、少子高齢化に伴う人口・労働力の減少、相対的貧困の拡大と中間層の活力低下等)に対し、公民館等が課題解決のための取組みを、行政の関係部局の垣根を越え、関係諸機関等と連携・協働し実施し、社会教育を活性化することを通じて、日本再生戦略において示されたすべての人に「居場所」と「出番」がある「共創の国」の実現を目指す。

全国に約16,000館設置された「ソーシャルキャピタル」(社会関係資本)としての公民館を活用



①若者の自立・社会参画支援プログラム

- ・「地域若者サポートステーション」と連携したニート等への居場所の提供、就労支援。
- ・学校教育への不応や学校外での学習に問題を抱える児童・生徒への学びの支援。
- ・専修学校、NPO、企業・福祉施設等が連携した疑似職場体験の機会提供、職業教育支援。

③地域人材による家庭支援プログラム

- ・学校等と連携し、いじめや不登校、児童虐待や貧困の連鎖防止など、課題を抱え孤立しがちな家庭への地域人材による支援、専門家等によるサポート体制の構築。
- ・いじめや児童虐待予防など社会的課題に対応した親向け学習プログラムの開発。

④地域振興支援プログラム

- ・地域の農産物、伝統工芸品などの地域資源についての学習成果を活かした地域の産業振興。
- ・中間年齢層が求める講座等の開催を通じ、地域での活動に参加を促進することを通じた地域振興。

②地域の防災拠点形成支援プログラム

- ・消防団等と連携し、災害発生時の避難方法等に対する啓発活動や体験型避難訓練等の実施や、地域の防災マニュアルの作成。
- ・公民館等が避難所となった際の運営方法や関係機関との円滑な連携体制の構築等、ICT機器等を活用した地域防災拠点体制の構築。

⑤その他地域の教育的資源を活用した地域課題解決支援プログラム

- ・グリーンエネルギーへの転換の必要性に伴うスマートコミュニティ化を推進するための環境、エネルギー教育。
- ・地域の実情に応じた人権教育の取組み。
- ・地域人材による女性活躍促進キャリア教育。
- ・図書館を活用した起業支援、博物館を活用した地域観光の振興等。

すべての人に「居場所」と「出番」があり、全員参加、生涯現役で「新しい公共」の担い手となる「共創の国」の実現。

【関連する政府方針等】

「日本再生戦略」2.「共創の国」への具体的な取組み～11の成長戦略と38の重点施策
「生活・雇用戦略」、「人材育成戦略」、「国土・地域活力戦略」、「グリーン成長戦略」等

【事業内容】

(委託)上記5テーマ×30箇所=150箇所
取組の定着までのプロセスを踏まえ、最大3年を上限として段階的な事業計画とすることが可能。
(直轄)「事業評価・検証委員会」の実施、周知・広報活動、全国大会の実施

